

組合員資格ご確認のお願い

当組合の定款規定により、組合員の皆さまに組合員資格のご確認をお願いしております。

下記の事項に当てはまる場合には、加入した支店窓口までご連絡をお願い致します。



正組合員の方

- 農業を辞めた方
- 農業従事日数が1年のうち60日未満の方

法人・団体の正組合員

- 農業経営を辞めた法人・団体

准組合員の方

- 住所および勤務地が当組合の地区外になった方

法人の准組合員

- 正組合員の構成員が過半数に満たなくなった法人・団体

その他の変更

- 相続による名義変更が必要な方

上記以外でも、住所・氏名・電話番号等に変更がございましたら、変更のお手続きをお願い致します。なお、変更手続きには、ご本人が確認できる書類（運転免許証や健康保険証等）と印鑑、相続の場合には相続人が確認できる書類等が必要になりますので、詳しくは支店窓口までお問い合わせください。